



平成20年3月13日

各 位

上場会社名 株式会社 中山製鋼所
コード番号 5408 (東証、大証各1部)
U R L <http://www.nakayama-steel.co.jp/>
代表者名 代表取締役社長 藤井 博務
問合せ先 経理部長 松岡 雅啓
(TEL (06) 6555 - 3035)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 : 250万株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.9 %)
(3) 株式の取得価額の総額 : 500百万円 (上限とする)
(4) 取得期間 : 平成20年3月17日～平成20年5月16日

(ご参考) 平成20年2月29日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	131,136,069 株
自己株式数	247,592 株

以上